

2023 年度 博物館実習募集要項

1. 対象

- ① 申し込み時点で博物館法施行規則第一条に規定する博物館に関する科目のうち、博物館実習を除く単位を修得済み又は見込みであること。
- ② 弘前れんが倉庫美術館の活動（展覧会に関わる業務、作品の保全、ラーニングプログラム等）に興味を持つ者。
- ③ 全日参加することが可能であること。

2. 実施場所

弘前れんが倉庫美術館（青森県弘前市吉野町 2-1）

3. 受入れ人数

5 名程度（書類審査の上、決定）

※応募者多数の場合は、下記の者を優先する。

- ①青森県内の大学（短期大学、大学院を含む。以下同じ。）に在籍する者、又は県外の大学に在籍する者で、県内在住であるか、本県出身者である者。
- ②美術に関する分野を専攻する者

4. 実習概要

（1）実習期間

2023 年 8 月 28 日（月）～9 月 1 日（金）の 5 日間とする。

（2）実習内容

実習は原則として全体実習とする。

- a. 当館の沿革、概要
- b. 美術館資料の収集、整理、保管について
- c. 展示活動について
- d. ラーニングプログラムについて
- e. 広報活動について
- f. その他

（3）評価

原則として実習の評価は、「優」、「良」、「可」、「不可」のみによる評価で行う。

5. 応募書類

- ① 実習申込書
- ② 履歴書（写真貼付、任意の形式）

- ③ レポート（テーマ：弘前れんが倉庫美術館で実習を希望する理由、字数 1000 字程度 [A4 用紙横書き]、任意の形式）

6. 申込方法

- ① 応募書類を美術館へ郵送してください。
- ② 2023 年 3 月下旬までに受入可否をメールまたは電話で連絡します。
- ③ 受入れ確定者の所属大学は、学生の単位取得を確認の上、大学長名で美術館長宛に 2023 年 4 月 28 日（金）までに実習依頼の文書（様式任意）を提出してください。

7. 申込期間

上記申込方法①を 2023 年 3 月 10 日（金）まで（必着）

8. 受入実施中の災害等

実習期間中及び通勤中において受入学生本人の不注意により災害を受けた場合の処理については、受入学生の責任において処理するものとし、当館は一切の責任を負わないものとする。

9. 損害の賠償

受入学生が、故意又は過失により、弘前れんが倉庫美術館又は第三者に損害を与えた場合は、受入学生が在籍する大学等及び受入学生が連帯して直ちにその損害を賠償するものとする。

10. 実習生の機密保持義務等

- (1) 実習期間中に知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (2) 弘前れんが倉庫美術館の名誉を毀損するような言動は行わない。
- (3) 弘前れんが倉庫美術館の行う事業を阻害するような言動は行わない。

11. その他

- (1) 実習費は無料とする。
- (2) 申込後、取消等が生じた場合には、すみやかに当館の実習担当に連絡すること。
- (3) この要項に定めるもののほか、必要な事項については、美術館長と受入学生が在籍する大学等の責任者が協議の上決定するものとする。

12. 書類の送付先及び問い合わせ先

弘前れんが倉庫美術館 博物館実習担当（佐々木）

住所：青森県弘前市吉野町 2 - 1 電話：0172-32-8950